

## 品川区内保育園等あり方基本方針パブリックコメントの結果の概要について

### 1. パブリックコメントの概要について

意見応募状況：応募者数 129 人  
意見件数 243 件  
（内訳）郵送 19 人  
F A X 43 人  
持参 0 人  
区ホームページ 67 人

結果公表時期：令和6年4月（予定）

公 表 方 法：広報しながら、区ホームページ、区政資料コーナー、保育課窓口  
※その他、区立保育園の利用者には結果を別途連絡する。

### 2. 品川区内保育園等あり方基本方針への反映について

別紙のとおり

### 3. スケジュール（策定経緯および今後の予定）

令和5年6月 第1回区内保育園等あり方検討委員会  
令和5年8月 文教委員会報告  
令和5年10月 第2回区内保育園等あり方検討委員会  
令和5年11月 第3回区内保育園等あり方検討委員会（素案の決定）、  
文教委員会報告  
令和5年12月 パブリックコメント実施  
令和6年2月 第4回区内保育園等あり方検討委員会（案の決定）、  
文教委員会報告  
令和6年4月 パブリックコメント結果公表、基本方針公表

別紙 品川区保育園等あり方基本方針への反映について

No.	分類	主なご意見 一部要約	反映有無 【該当箇所】	反映内容もしくは、 反映しない理由
1	職員処遇	定員の見直し、区独自の配置基準について	有 【26頁】	定員および特別保育等の事業の見直し、職員の負担軽減、働きやすい環境整備について追記。  <b>【変更前】</b> 5. 区立保育園職員の資質向上・連携強化 ○ 区立保育園の職員一人一人が働きやすい職場環境を整備すべく、必要に応じた事業の見直しや人材育成の強化を図る。 <b>【変更後】</b> 5. 区立保育園職員の <u>働きやすい環境づくり</u> ・資質向上・連携強化 ○ <u>定員の見直しを行うほか、特別保育等の事業の見直しを行うことで、区立保育園の職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備していく。</u>
2		保育園職員の負担軽減、働きやすい環境づくりについて		
3	保育園利用者	在宅子育て世帯だけでなく、保育園利用者のリフレッシュ目的の利用などについて	有 【26頁】	保育園利用者の支援に関する記述を追記。  <b>【変更前】</b> ○ 定員の見直しや施設建替え時の合築等を契機に、在宅子育て世帯の定期的な預かりの実施や地域交流スペースの提供など地域の子育て家庭を支援する役割を担う。また、子育て家庭への情報提供や相談対応について所管課や関連施設等へつなぐ窓口としての役割を担う。 <b>【変更後】</b> ○ 定員の見直しや施設建替え時の合築等を契機に、在宅子育て世帯の定期的な預かりの実施や地域交流スペースの提供など地域の子育て家庭を支援する役割を担う。 <b><u>あわせて、保育園を利用する保護者を含めて支援の要望を把握する。</u></b> また、子育て家庭への情報提供や相談対応について所管課や関連施設等へつなぐ窓口としての役割を担う。

No.	分類	主なご意見 一部要約	反映有無 【該当箇所】	反映内容もしくは、 反映しない理由
4	特別保育	夜間保育や休日保育など 既存事業の見直しについて	有 【26頁】	特別保育等の事業の見直し、職員の負担軽減、働きやすい環境整備について追記。  <b>※No.1、No.2と同内容</b>
5	その他	医療的ケア児については記載があるが、その他知的障害児・身体障害児・発達障害児・発達の気になるお子さんについての記載が少ない	有 【24,26頁】	「医療的ケア児」の表現について、障害児等も含まれる表現とした。  <b>【変更前】</b> (24頁) ○ 昨今増加している医療的ケア児を含む特別な配慮を要する子どもへの対応について検討が必要となる。公立保育園の強み、また民間事業者の取組が困難であることも踏まえ、区立保育園では医療的ケア児等に対して積極的に対応することが求められる。 (26頁) ○ 医療的ケア児の受入れの中心を区立保育園が担い、小学校などの関連する施設との早期の情報共有や円滑な引継ぎを行う。あわせて、私立保育園が取り組みやすい環境づくりのための支援を行う。  <b>【変更後】</b> (24頁) ○ 昨今増加している <b>医療的ケア児や障害児</b> を含む特別な配慮を要する子どもへの対応について検討が必要となる。公立保育園の強み、また民間事業者の取組が困難であることも踏まえ、区立保育園では医療的ケア児等に対して積極的に対応することが求められる。 (26頁) ○ <b>医療的ケア児等</b> の受入れの中心を区立保育園が担い、小学校などの関連する施設との早期の情報共有や円滑な引継ぎを行う。あわせて、私立保育園が取り組みやすい環境づくりのための支援を行う。

No.	分類	主なご意見 一部要約	反映有無 【該当箇所】	反映内容もしくは、 反映しない理由
6	その他	医療的ケア児については区の「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」との連携の記載	有 【26頁】	「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」との連携について追記した。  【変更前】 ○引き続き、子ども家庭支援センターや児童相談所、要保護児童対策地域協議会等との情報共有を密に行い、子育てに悩む家庭の支援を行う。  【変更後】 ○ <u>支援にあたっては、</u> 子ども家庭支援センターや児童相談所、要保護児童対策地域協議会、 <u>医療的ケア児等支援関係機関連絡会等</u> との情報共有を密に行い、子育てに悩む家庭の支援を行う。

No.	分類	その他の主なご意見・要望
7	職員確保	安定的な人材確保について、柔軟な働き方を希望する方を、民間などと連携した保育士登録でマッチングできるのではないか
8	役割・ 仕組み	近隣区と連携し、他区の一時的預かりの利用ができれば便利
9		送迎ステーションなど区立・私立問わず、家から遠くても預けやすい仕組み
10		オアシスルームなどの在宅子育て支援施設、福祉部および保健センターとの連携
11		災害など緊急の場合に柔軟な対応ができるように
12		職員の不適切な保育を防ぐための定期的な研修について
13	特別保育	病児保育事業の拡充など支援について
14	周辺環境	駅周辺や道路、公園等環境整備、子育て世帯の動線を考慮した自転車道・歩道の整備などについて
15	再整備	園庭や遊戯室の確保など、施設整備面について
16		障害者施設等との多機能化、複合化した整備
17	保育需要	保育園の利用者数減少の要因の分析
18	民営化	民営化でも運営には責任をもって行政として指導してほしい
19	その他	区立保育園等あり方検討委員会のメンバーや検討経過について知りたい
20		外国の方などコミュニケーションが困難な方への配慮
21		統括園等の構想自体については、次のフェーズに進もうとしており良いと思う
22		統括園、サポーター園ではなく、各園平等で各園の判断で保育ができる方が大事

品川区内保育園等あり方基本方針  
(案)

品川区

2024（令和6）年4月



## 目次

<b>序章</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
1.	方針の目的 .....	1
2.	方針の位置づけ .....	1
3.	定義 .....	2
<b>第1章</b>	<b>区内保育園の現状</b> .....	<b>4</b>
1.	未就学児 .....	4
2.	区立保育園 .....	8
3.	私立保育園 .....	15
4.	地域型保育事業 .....	19
<b>第2章</b>	<b>区立保育園に関する今後の見通し</b> .....	<b>21</b>
<b>第3章</b>	<b>区立保育園に関する課題</b> .....	<b>24</b>
<b>第4章</b>	<b>区立保育園のあり方</b> .....	<b>25</b>
1.	基本的な考え方 .....	25
2.	区立保育園の事業展開 .....	25
3.	区立保育園に期待される役割と取組み .....	25
4.	事業展開イメージ .....	27
5.	区立保育園の再整備方針 .....	28





### 1. 方針の目的

- 品川区では、品川区保育施設については待機児童対策や地域需要等を考慮し、私立保育園の新規開設のほか、区立保育園の改築および民営化計画を進めてきた。
- しかしながら、未就学児の人口や国の保育施策の動向の変化等、区内保育施設を取り巻く社会情勢は、大きく変化している。そのため、区立保育園としての役割を明確化するとともに、統合等のハード面にかかる方針を策定することが必要とされる。一方、その際には品川区全体の保育の質を維持・向上させていく観点も必要であることから、区内の保育需要やその動向を踏まえたうえで、今後の品川区が目指す保育、その際の区立保育園、私立保育園のあり方を考えなければならない。
- 以上から、本方針では、区立保育園を中心とした区内保育園のあり方を整理したうえで、区立保育園の建替えを契機とする統合、その際の私立保育園との連携等の方向性を示す。本方針により、今後の品川区における保育の充実を図り、その際の区立保育園のあり方と実現性を高めることを目指す。

### 2. 方針の位置づけ

- 品川区長期基本計画や子ども・子育て支援事業計画など関連する計画との整合を図りながら、区立保育園を中心とした区内保育園等の今後のあり方に関して方向性を示す。
- 本方針に基づき、区立保育園の建替えや適正配置、総合的な子ども・子育て支援の充実のため具体的な取組みを計画的に推進する。
- 子ども・子育てを取り巻く環境を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

### 3. 定義

#### (1) 保育園および地域型保育事業の定義

---

○ 本方針における保育園および地域型保育事業の定義は以下のとおり。

区立保育園	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 区が設置した認可保育園および認定こども園。</li><li>○ 基本的に、公設公営の保育園を指すが、民営化対象の保育園や公設民営の保育園を含める場合は、その旨記載する。</li></ul>
私立保育園	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 民間が設置した認可保育園および認定こども園。</li></ul>
地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育。</li></ul>

## (2) 区域

- 「品川区子ども・子育て支援事業計画」では、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」である「教育・保育提供区域」を設定して、その区域ごとの「量の見込み」及び「確保方策」を計画している。
- 区では、乳幼児人口と保育需要の増加にともない、平成 29 年度から教育・保育提供区域を、品川区全域から 6 地区（①品川地区、②東大井・八潮地区、③大崎地区、④大井地区、⑤五反田地区、⑥荏原地区）に設定し直した。
- 本方針でも、「教育・保育提供区域」を 6 地区で継続するものとする。

図表 教育・保育提供区域

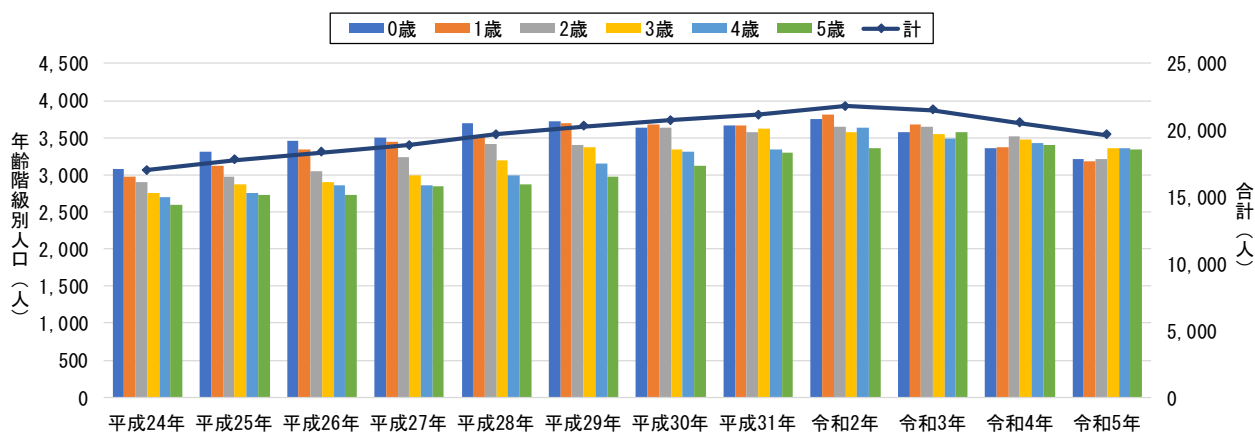


# 第1章 区内保育園の現状

## 1. 未就学児

- 令和5年4月1日現在における区内の未就学児の人口は、19,658人となっており、地区別の未就学児の人口は、品川地区が3,817人と最も多く、次いで五反田地区が3,734人、東大井・八潮地区が3,536人、大井地区が3,400人、荏原地区が3,114人、大崎地区が2,057人となっている。
- 各地区における過去11年間の各年4月1日現在の未就学児の人口の推移をみると、いずれの地区でも増加傾向にあったが、平成31年に大崎地区、令和2年に五反田地区、令和3年に東大井・八潮地区、荏原地区、令和4年に品川地区、大井地区で減少に転じている。

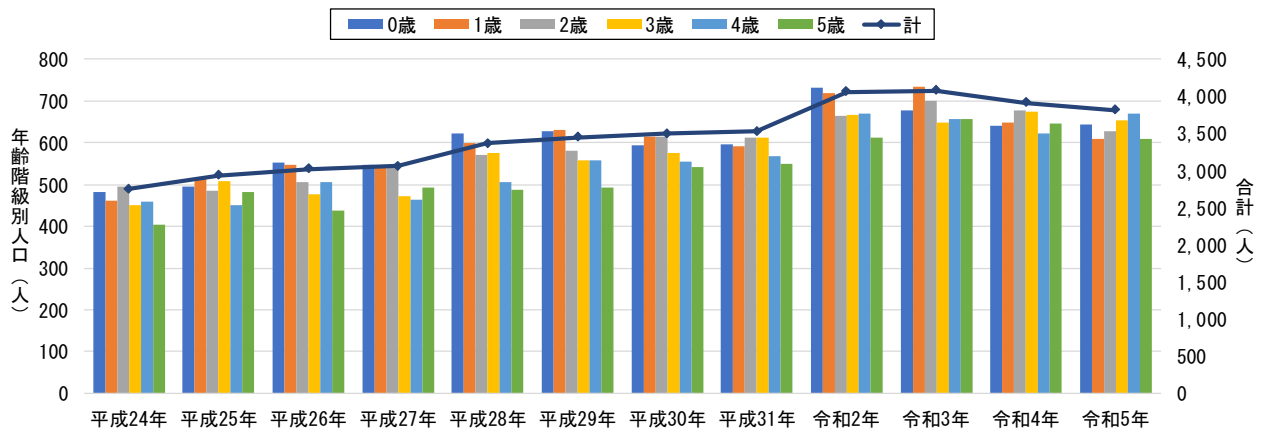
図表 品川区における未就学児（0-5歳）の人口推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均	
年齢階級別	0歳	3,079	3,313	3,463	3,499	3,695	3,717	3,633	3,671	3,754	3,570	3,362	3,211	3,497
	1歳	2,977	3,130	3,346	3,447	3,529	3,688	3,678	3,667	3,812	3,679	3,370	3,177	3,458
	2歳	2,908	2,973	3,049	3,245	3,418	3,406	3,642	3,572	3,653	3,649	3,522	3,212	3,354
	3歳	2,763	2,880	2,910	2,985	3,202	3,372	3,345	3,619	3,578	3,552	3,468	3,351	3,252
	4歳	2,692	2,750	2,859	2,858	2,993	3,159	3,314	3,337	3,640	3,488	3,436	3,360	3,157
計	17,010	17,776	18,359	18,874	19,708	20,315	20,734	21,168	21,796	21,516	20,561	19,658	19,790	

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

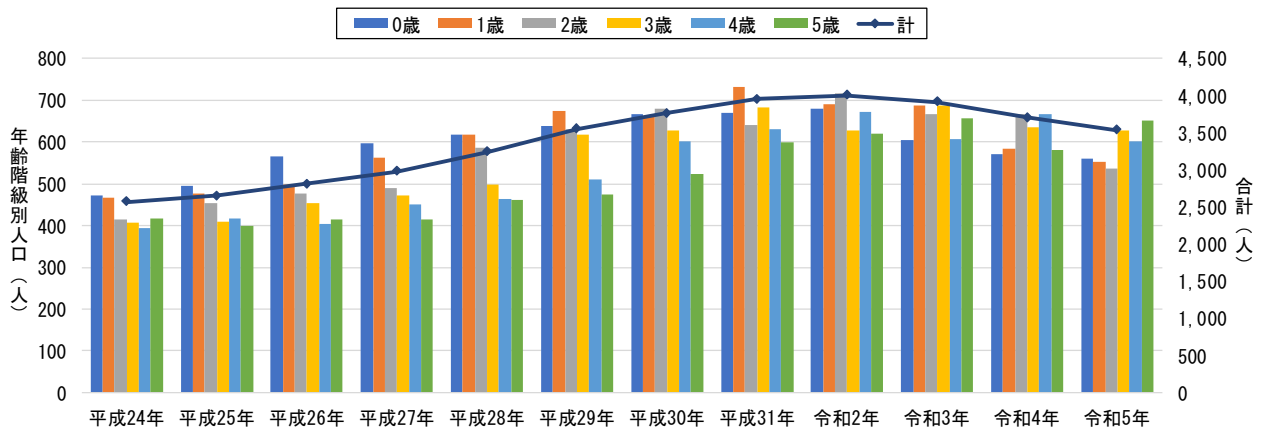
図表 品川地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均
0歳	483	496	552	548	624	629	595	597	732	678	641	644	602
1歳	462	513	547	539	600	630	615	592	720	735	650	610	601
2歳	496	485	507	547	572	580	614	612	664	700	678	629	590
3歳	450	509	478	473	576	557	576	613	667	650	676	653	573
4歳	459	451	506	465	506	558	556	568	669	656	622	671	557
5歳	403	482	438	492	488	492	541	551	612	658	647	610	535
計	2,753	2,936	3,028	3,064	3,366	3,446	3,497	3,533	4,064	4,077	3,914	3,817	3,458

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

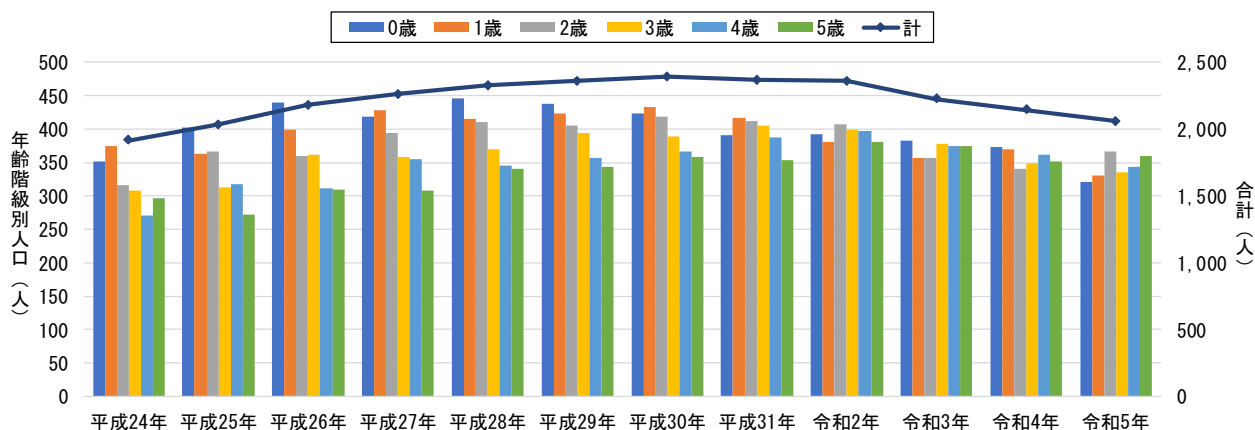
図表 東大井・八潮地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均
0歳	471	495	565	597	618	639	667	669	680	604	570	561	595
1歳	467	478	498	562	617	674	661	731	691	689	583	553	600
2歳	414	454	478	490	586	632	680	641	717	668	667	538	580
3歳	406	409	453	471	497	619	629	684	628	689	635	629	562
4歳	395	417	405	450	464	510	602	632	672	607	666	603	535
5歳	418	398	414	414	461	474	524	599	620	657	581	652	518
計	2,571	2,651	2,813	2,984	3,243	3,548	3,763	3,956	4,008	3,914	3,702	3,536	3,391

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

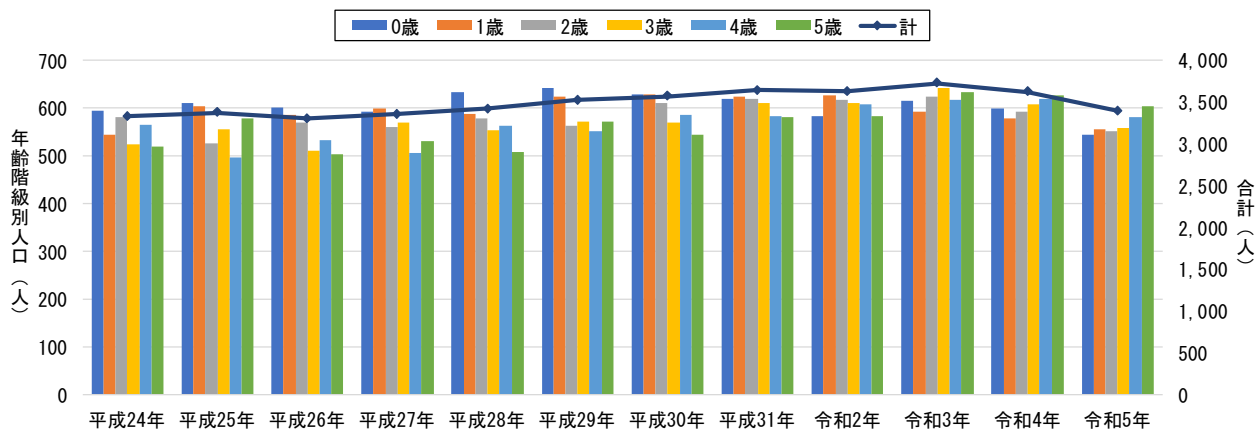
図表 大崎地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均
年齢階級別	0歳	352	402	440	418	447	438	424	391	393	383	373	321	399
	1歳	374	364	399	428	415	423	434	417	382	357	369	330	391
	2歳	316	367	360	394	411	406	419	412	407	357	341	367	380
	3歳	308	313	361	359	370	394	390	406	399	378	349	335	364
	4歳	271	317	312	355	346	357	367	388	397	375	361	344	349
	5歳	297	272	310	308	340	343	358	353	382	375	352	360	338
計		1,918	2,035	2,182	2,262	2,329	2,361	2,392	2,367	2,360	2,225	2,145	2,057	2,219

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

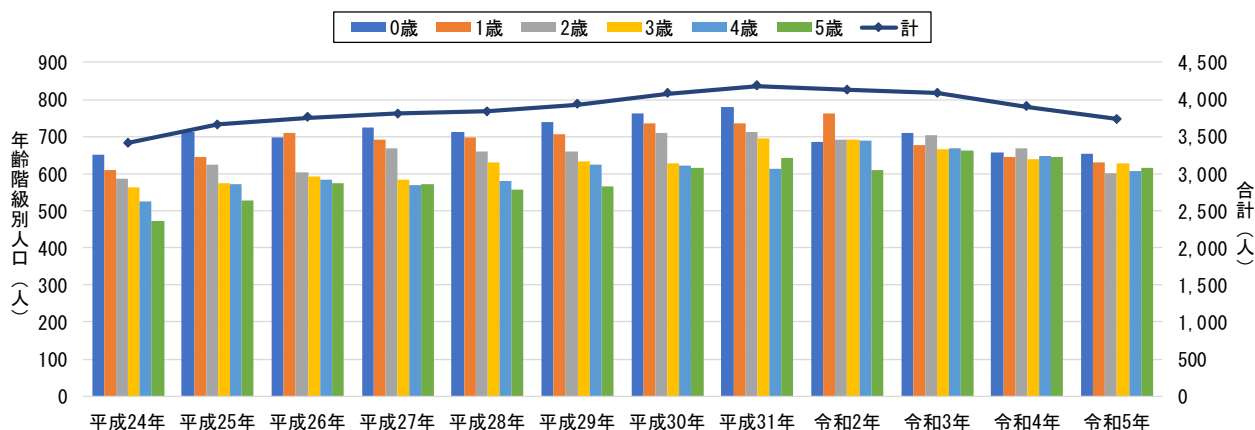
図表 大井地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均
年齢階級別	0歳	595	611	603	593	634	643	629	621	584	616	599	546	606
	1歳	546	604	587	599	588	625	630	624	627	594	579	557	597
	2歳	581	527	569	560	579	563	611	621	618	624	594	553	583
	3歳	524	557	511	571	554	572	571	611	612	642	609	558	574
	4歳	566	498	533	506	563	553	585	583	609	619	620	581	568
	5歳	519	579	503	531	509	573	546	582	583	635	626	605	566
計		3,331	3,376	3,306	3,360	3,427	3,529	3,572	3,642	3,633	3,730	3,627	3,400	3,494

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

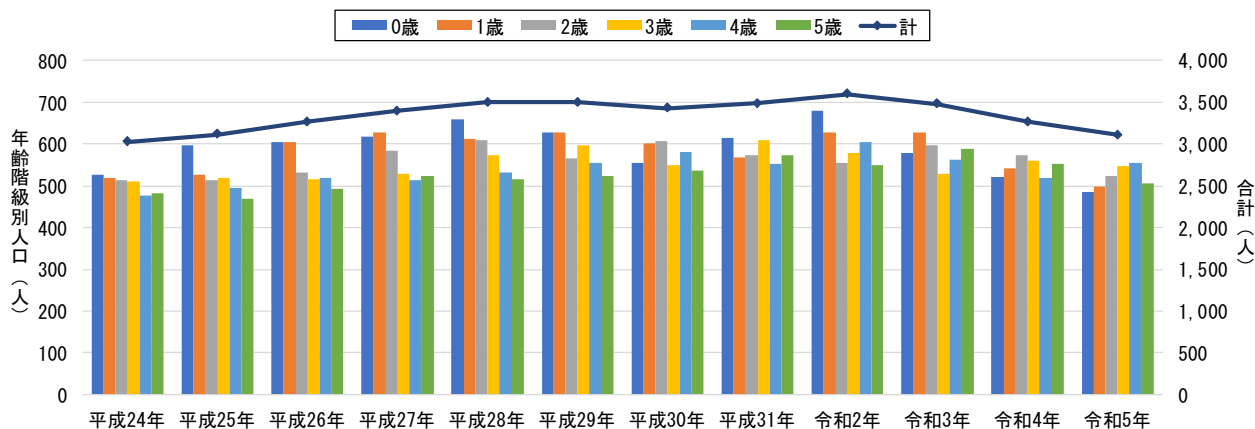
図表 五反田地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均	
年齢階級別	0歳	651	713	697	725	712	740	763	779	685	711	658	653	707
	1歳	610	645	711	692	697	708	735	736	763	676	646	630	687
	2歳	588	626	603	669	659	659	711	713	692	704	668	602	658
	3歳	564	574	591	583	631	632	629	696	693	665	639	628	627
	4歳	525	572	584	569	582	625	623	614	689	669	649	606	609
5歳	471	529	574	571	557	567	617	643	611	663	644	615	589	
計	3,409	3,659	3,760	3,809	3,838	3,931	4,078	4,181	4,133	4,088	3,904	3,734	3,877	

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

図表 荏原地区における未就学児（0-5歳）の人口推移



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平均	
年齢階級別	0歳	527	596	606	618	660	628	555	614	680	578	521	486	589
	1歳	518	526	604	627	612	628	603	567	629	628	543	497	582
	2歳	513	514	532	585	611	566	607	573	555	596	574	523	562
	3歳	511	518	516	528	574	598	550	609	579	528	560	548	552
	4歳	476	495	519	513	532	556	581	552	604	562	518	555	539
5歳	483	470	493	524	516	524	536	574	551	590	553	505	527	
計	3,028	3,119	3,270	3,395	3,505	3,500	3,432	3,489	3,598	3,482	3,269	3,114	3,350	

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## 2. 区立保育園

### (1) 定員数・在籍数

- 区内には、区立保育園が43園（民営化対象園含む）あり、うち4園は保育所型認定こども園（以下、認定こども園）となっている。地区別の保育園数は、大井地区が10園と最も多く、次いで、荏原地区が9園、東大井・八潮地区が8園、五反田地区が7園、品川地区が6園、大崎地区が3園となっている。
- 令和5年4月1日現在における定員数は4,300人、在籍数は3,852人となっており、448人分の定員余剰がある。地区別・年齢別にみると、すべての地区・年齢で定員に余剰がある状況となっている。

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員数

	区立保育園数	うち、認定こども園数	令和5年度 定員数(人)						計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
計	43	4	323	654	773	854	847	849	4,300	
地区別	品川	6	1	42	77	93	108	99	99	518
	東大井・八潮	8	0	60	133	166	173	175	175	882
	大崎	3	0	27	49	55	69	71	71	342
	大井	10	1	72	148	173	189	174	176	932
	五反田	7	1	56	107	122	136	143	143	707
	荏原	9	1	66	140	164	179	185	185	919

図表 令和5年4月1日現在の地区別在籍数

	区立保育園数	うち、認定こども園数	令和5年度 在籍数(人)						計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
計	43	4	209	618	714	807	754	750	3,852	
地区別	品川	6	1	35	75	85	96	84	79	454
	東大井・八潮	8	0	39	126	155	168	162	171	821
	大崎	3	0	20	41	54	67	64	62	308
	大井	10	1	42	143	155	174	154	150	818
	五反田	7	1	31	100	114	125	120	123	613
	荏原	9	1	42	133	151	177	170	165	838

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員余剰数

	区立保育園数	うち、認定こども園数	令和5年度定員余剰数(人)(定員数-在籍数)						計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
計	43	4	114	36	59	47	93	99	448	
地区別	品川	6	1	7	2	8	12	15	20	64
	東大井・八潮	8	0	21	7	11	5	13	4	61
	大崎	3	0	7	8	1	2	7	9	34
	大井	10	1	30	5	18	15	20	26	114
	五反田	7	1	25	7	8	11	23	20	94
	荏原	9	1	24	7	13	2	15	20	81



- 各地区における平成30年から令和5年の4月1日現在における在籍数の変化をみると、ほぼすべての地区・年齢において減少している。

図表 品川地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	35	35	34	34	34	35	100.0%
1歳児	85	86	84	83	75	75	88.2%
2歳児	107	104	101	101	85	85	79.4%
3歳児	115	113	107	107	102	96	83.5%
4歳児	101	100	99	91	83	84	83.2%
5歳児	97	100	101	102	91	79	81.4%
計	540	538	526	518	470	454	84.1%

図表 東大井・八潮地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	48	45	40	45	44	39	81.3%
1歳児	149	144	135	137	128	126	84.6%
2歳児	174	169	168	166	163	155	89.1%
3歳児	180	176	177	178	170	168	93.3%
4歳児	183	176	180	181	167	162	88.5%
5歳児	181	180	175	179	176	171	94.5%
計	915	890	875	886	848	821	89.7%

図表 大崎地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	21	23	22	22	13	20	95.2%
1歳児	58	55	57	56	49	41	70.7%
2歳児	63	60	59	60	54	54	85.7%
3歳児	71	75	70	70	69	67	94.4%
4歳児	70	65	75	72	60	64	91.4%
5歳児	71	69	68	73	71	62	87.3%
計	354	347	351	353	316	308	87.0%

図表 大井地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	60	57	56	58	55	42	70.0%
1歳児	168	162	151	156	141	143	85.1%
2歳児	194	184	178	174	170	155	79.9%
3歳児	198	199	197	182	180	174	87.9%
4歳児	182	175	179	158	155	154	84.6%
5歳児	182	179	171	179	152	150	82.4%
計	984	956	932	907	853	818	83.1%

図表 五反田地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	48	47	48	47	32	31	64.6%
1歳児	123	118	115	115	105	100	81.3%
2歳児	137	131	128	127	120	114	83.2%
3歳児	149	143	141	137	121	125	83.9%
4歳児	148	146	149	135	130	120	81.1%
5歳児	150	147	150	149	126	123	82.0%
計	755	732	731	710	634	613	81.2%

図表 荏原地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	57	53	59	57	47	42	73.7%
1歳児	161	151	152	150	136	133	82.6%
2歳児	188	178	169	174	160	151	80.3%
3歳児	195	192	193	174	179	177	90.8%
4歳児	202	191	196	182	166	170	84.2%
5歳児	192	197	189	193	177	165	85.9%
計	995	962	958	930	865	838	84.2%

(2) 提供している子ども・子育て支援の取組み

- 令和5年4月1日現在における区立保育園で提供している子ども・子育て支援の取組みとして、延長保育・一時保育は全43園で実施されており、子育て相談・地域交流事業（園庭開放等）は41園、0歳児保育は35園での実施となっている。病後児保育は3園、休日保育は2園での実施となっている。

図表 区立保育園で提供している子ども・子育て支援の取組

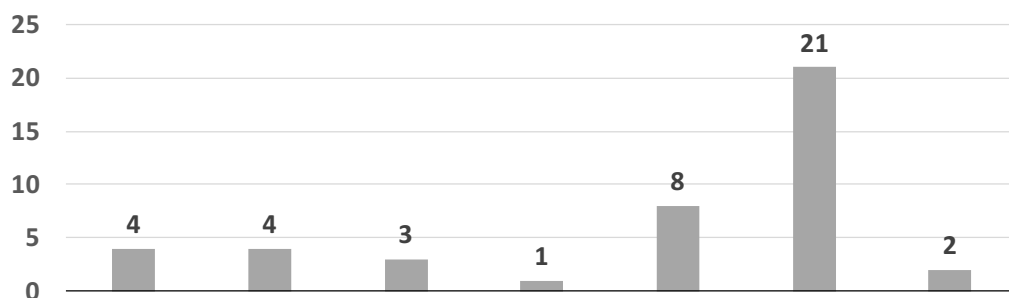
		区立保育園数	提供している子ども・子育て支援の取組											
			うち、認定こども園数	延長保育	一時保育	病後児保育	休日保育	年末保育	0歳児保育	子育て相談※	（園庭開放等） 地域交流事業※	短時間保育室	年齢区分型	幼保一体施設
計		43	4	43	43	3	2	2	35	40	40	5	2	4
地区別	品川	6	1	6	6	0	0	0	5	6	6	1	1	1
	東大井・八潮	8	0	8	8	0	1	1	7	6	6	1	0	1
	大崎	3	0	3	3	0	0	0	2	3	3	0	0	0
	大井	10	1	10	10	1	0	0	8	9	9	2	1	0
	五反田	7	1	7	7	1	0	0	6	7	7	1	0	1
	荏原	9	1	9	9	1	1	1	7	9	9	0	0	1

※：民営化に伴い廃止。

(3) 築年数

- 区立保育園の築年数をみると、「50年以上60年未満」が21園と最も多く、次いで「40年以上50年未満」が8園となっており、50年以上経過している施設が半数以上となっている。

図表 区立保育園の築年数



		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上 60年未満	60年以上	計
計		4	4	3	1	8	21	2	43
地区別	品川	1	1	0	0	0	4	0	6
	東大井・八潮	1	1	0	1	3	1	1	8
	大崎	0	0	1	0	0	2	0	3
	大井	2	0	2	0	2	4	0	10
	五反田	0	1	0	0	1	4	1	7
	荏原	0	1	0	0	2	6	0	9

図表 区立保育園の改築計画等

地区	園名	面積	建築年	経過 年数	構造	専有	併設施設	改築計画等
東大井・八潮	大井	634㎡	昭和35年	63	RC	3階建1・2・3階		R5-6建替予定
大井	一本橋	591㎡	昭和43年	55	RC	3階建1・2階	一本橋児童センター	R4-5建替予定
五反田	東五反田	564㎡	昭和44年	54	RC	4階建1・2階	東五反田児童センター	R8-10建替予定
五反田	中原	719㎡	昭和47年	51	RC	4階建1・2階	中原児童センター	R5-7建替予定

(4) 施設の併設状況

- 区立保育園の併設状況をみると、43 園中 34 園が併設施設となっており、併設施設の種類は、「児童センター」が 17 件と最も多くなっており、次いで、「幼稚園」が 6 件、「都営住宅」が 6 件、「図書館」が 3 件となっている。

図表 区立保育園の併設施設の状況

	区立保育園数		併設施設あり									
	うち、認定こども園数		児童センター	文化センター	区営住宅	図書館	幼稚園	都営住宅	シルバーセンター	シルバー人材センター	高齢者福祉施設	
計	43	4	34	17	2	2	3	6	6	2	1	1
地区別	品川	6	1	5	2	0	0	0	2	1	0	0
	東大井・八潮	8	0	6	2	0	0	1	1	3	1	0
	大崎	3	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0
	大井	10	1	7	5	0	1	1	1	0	0	0
	五反田	7	1	6	2	1	0	0	1	1	1	1
	荏原	9	1	8	5	1	1	1	1	0	0	0

(5) 公設民営保育園（民営化対象園除く）

- 令和5年4月1日現在、区内には、公設民営保育園（民営化対象園除く）が3園あり、それぞれ品川地区・大井地区・五反田地区に1園ある。
- このうち、品川地区・大井地区の2園は暫定施設となっている。また、ぷりすくーる西五反田は、0～2歳児については認可保育園、3～5歳児については幼児教育施設としている。

図表 公設民営保育園一覧

地区	園名	面積	建築年	経過年数	構造	専有	民営化	※ 改築計画等	備考
品川	ひがしやつやま	923㎡	平成29年	6	RC	2階建1・2階			運営期間～令和9年3月まで リース園舎
大井	ほうさん	1004㎡	平成31年	4	RC	2階建1・2階			運営期間～令和6年3月まで リース園舎
五反田	ぷりすくーる西五反田 (認可保育園)	999㎡	平成16年	19	RC	2階建1・2階			0～2: 認可保育園、3～5: 幼児教育施設
五反田	ぷりすくーる西五反田 (就学前乳幼児教育施設)	999㎡	平成16年	19	RC	2階建1・2階			0～2: 認可保育園、3～5: 幼児教育施設

地区	園名	定員数							子ども・子育て支援の取組								
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	延長保育	一時保育	病児	病後児	休日保育	年末保育	0歳児保育	子育て相談	地域交流事業 (園庭開放等)
品川	ひがしやつやま	-	-	9	15	15	15	54	～19:30	○							
大井	ほうさん	-	-	-	-	-	25	25	～19:30	○							
五反田	ぷりすくーる西五反田 (認可保育園)	12	16	18	-	-	-	46	～20:30	※1					○	※2	
五反田	ぷりすくーる西五反田 (幼児教育施設)	-	-	-	18	18	18	54	～20:30	※1					○	※2	

※1：オアシスルームを実施。

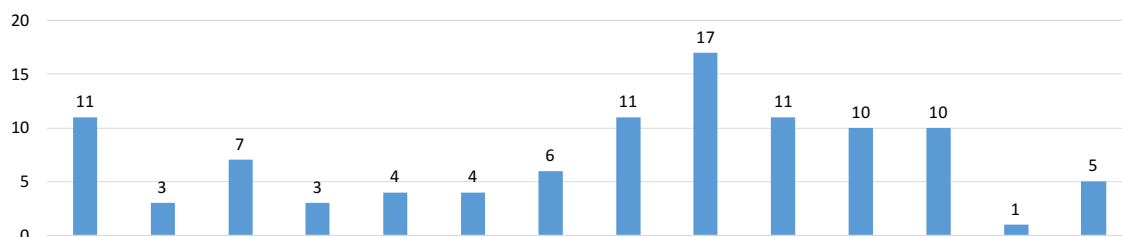
※2：ポップンルームにて、同様の機能あり。

### 3. 私立保育園

#### (1) 開設年

- 区内では令和5年まで経年的に私立保育園が開設され、平成26年から令和5年にかけて79園開設されている。地区別には、品川地区で16園、東大井・八潮地区で13園、大崎地区で3園、大井地区で11園、五反田地区で19園、荏原地区で17園開設されている。

図表 現存する私立保育園の開設年



	平成22年 以前	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計	
計	11	3	7	3	4	4	6	11	17	11	10	10	1	5	103	
地区別	品川	1	2	0	1	1	2	1	2	2	2	1	4	0	1	20
	東大井・八潮	1	0	1	1	0	0	2	4	1	2	1	2	0	1	16
	大崎	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	9
	大井	3	0	3	0	1	0	0	2	2	0	5	1	0	0	17
	五反田	3	0	1	0	1	2	1	1	4	4	2	1	0	3	23
荏原	0	1	0	0	1	0	2	2	6	3	1	2	0	0	18	

(2) 定員数・在籍数

- 令和5年4月1日現在、区内には、私立保育園が103園あり、うち7園は保育所型認定こども園（以下、認定こども園）となっている。地区別の保育園数は、五反田地区が23園と最も多く、次いで、品川地区が20園、荏原地区が18園、大井地区が17園、東大井・八潮地区が16園、大崎地区が9園となっている。
- 令和5年4月1日現在における定員数は7,722人、在籍数は6,737人となっており、985人分の定員余剰がある。地区別・年齢別にみても、ほとんどの地区・年齢で定員に余剰がある状況となっている。

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員数

	私立保育園数	令和5年 定員数(人)								
		うち、認定こども園数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
計	103	7	725	1,181	1,344	1,485	1,497	1,490	7,722	
地区別	品川	20	0	150	243	276	299	304	302	1,574
	東大井・八潮	16	0	105	182	205	243	245	243	1,223
	大崎	9	0	60	95	109	119	119	119	621
	大井	17	0	121	194	224	228	228	229	1,224
	五反田	23	5	165	262	298	340	342	338	1,745
	荏原	18	2	124	205	232	256	259	259	1,335

図表 令和5年4月1日現在の地区別在籍数

	私立保育園数	令和5年 在籍数(人)								
		うち、認定こども園数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
計	103	7	538	1,142	1,247	1,377	1,282	1,151	6,737	
地区別	品川	20	0	107	236	265	293	276	262	1,439
	東大井・八潮	16	0	96	181	198	232	227	212	1,146
	大崎	9	0	42	95	101	116	112	78	544
	大井	17	0	90	191	207	218	212	195	1,113
	五反田	23	5	114	242	259	281	239	215	1,350
	荏原	18	2	89	197	217	237	216	189	1,145

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員余剰数

	私立保育園数	令和5年定員余剰数(人)(定員数-在籍数)								
		うち、認定こども園数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
計	103	7	187	39	97	108	215	339	985	
地区別	品川	20	0	43	7	11	6	28	40	135
	東大井・八潮	16	0	9	1	7	11	18	31	77
	大崎	9	0	18	0	8	3	7	41	77
	大井	17	0	31	3	17	10	16	34	111
	五反田	23	5	51	20	39	59	103	123	395
	荏原	18	2	35	8	15	19	43	70	190



- 各地区における平成30年から令和5年の4月1日現在の在籍数の変化をみると、大崎地区の0歳児・5歳児クラス、大井地区の0歳児クラスを除いて、ほとんどの地区・年齢において増加している。

図表 品川地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	103	116	121	121	109	107	103.9%
1歳児	177	182	194	237	230	236	133.3%
2歳児	187	204	207	258	262	265	141.7%
3歳児	195	211	228	285	276	293	150.3%
4歳児	166	206	227	245	268	276	166.3%
5歳児	131	173	218	234	244	262	200.0%
計	959	1,092	1,195	1,380	1,389	1,439	150.1%

図表 東大井・八潮地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	66	77	88	94	89	96	145.5%
1歳児	117	138	149	164	171	181	154.7%
2歳児	136	160	173	184	194	198	145.6%
3歳児	154	188	201	213	218	232	150.6%
4歳児	138	158	203	206	213	227	164.5%
5歳児	107	144	159	199	201	212	198.1%
計	718	865	973	1,060	1,086	1,146	159.6%

図表 大崎地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	59	56	53	51	35	42	71.2%
1歳児	83	84	81	84	93	95	114.5%
2歳児	98	99	97	96	103	101	103.1%
3歳児	84	103	103	94	120	116	138.1%
4歳児	88	86	99	93	81	112	127.3%
5歳児	80	87	83	97	89	78	97.5%
計	492	515	516	515	521	544	110.6%

図表 大井地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	93	92	115	113	107	90	96.8%
1歳児	133	136	176	193	193	191	143.6%
2歳児	157	157	206	221	220	207	131.8%
3歳児	127	152	192	216	214	218	171.7%
4歳児	122	125	169	202	200	212	173.8%
5歳児	88	124	131	177	198	195	221.6%
計	720	786	989	1,122	1,132	1,113	154.6%

図表 五反田地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	110	131	135	122	99	114	103.6%
1歳児	169	212	222	222	223	242	143.2%
2歳児	186	231	247	242	254	259	139.2%
3歳児	176	206	259	245	253	281	159.7%
4歳児	140	182	203	239	219	239	170.7%
5歳児	115	147	187	194	219	215	187.0%
計	896	1,109	1,253	1,264	1,267	1,350	150.7%

図表 荏原地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	88	123	130	127	98	89	101.1%
1歳児	131	178	186	206	198	197	150.4%
2歳児	140	180	207	231	233	217	155.0%
3歳児	125	169	201	209	225	237	189.6%
4歳児	93	119	164	190	196	216	232.3%
5歳児	70	91	128	162	187	189	270.0%
計	647	860	1,016	1,125	1,137	1,145	177.0%

#### 4. 地域型保育事業

##### (1) 定員数・在籍数

- 令和5年4月1日現在、区内には、地域型保育事業が21園ある。地区別の保育園数は、荏原地区が7園と最も多く、次いで、大井地区が4園、大崎地区、五反田地区が3園、品川地区、東大井・八潮地区が2園となっている。
- 令和5年4月1日現在における定員数は251人、在籍数は193人となっており、58人分の余剰がある。地区別・年齢別にみても、品川地区の1・2歳児クラスを除いて定員に余剰がある状況となっている。

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員数

		地域型保育 事業園数	令和5年 定員数(人)			
			0歳	1歳	2歳	計
計		21	69	182	251	
地区別	品川	2	4	17	21	
	東大井・八潮	2	7	20	27	
	大崎	3	8	20	28	
	大井	4	16	38	54	
	五反田	3	11	22	33	
	荏原	7	23	65	88	

図表 令和5年4月1日現在の地区別在籍数

		地域型保育 事業園数	令和5年 在籍数(人)			
			0歳	1歳	2歳	計
計		21	35	76	82	193
地区別	品川	2	4	8	9	21
	東大井・八潮	2	6	10	8	24
	大崎	3	4	8	9	21
	大井	4	9	14	18	41
	五反田	3	3	7	11	21
	荏原	7	9	29	27	65

図表 令和5年4月1日現在の地区別定員余剰数

		地域型保育 事業園数	令和5年定員余剰数(人) (定員数-在籍数)			
			0歳	1歳	2歳	計
計		21	34	24	58	
地区別	品川	2	0	0	0	
	東大井・八潮	2	1	2	3	
	大崎	3	4	3	7	
	大井	4	7	6	13	
	五反田	3	8	4	12	
	荏原	7	14	9	23	

※1：居宅訪問型保育事業は除く。

※2：地域型保育事業は原則的に0～2歳児が対象となる。

- 各地区における平成30年から令和5年の4月1日現在の在籍数の変化をみると、品川地区の2歳児クラス、大崎地区の2歳児クラス、五反田地区の2歳児クラス、荏原地区の2歳児クラスを除いて、ほとんどの地区・年齢において減少または横ばい傾向となっている。

図表 品川地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	4	5	4	2	1	4	100.0%
1歳児	8	9	7	8	7	8	100.0%
2歳児	8	6	9	8	8	9	112.5%
計	20	20	20	18	16	21	105.0%

図表 東大井・八潮地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	7	7	7	7	6	6	85.7%
1歳児	10	10	10	10	10	10	100.0%
2歳児	10	9	10	10	10	8	80.0%
計	27	26	27	27	26	24	88.9%

図表 大崎地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	8	4	5	6	4	4	50.0%
1歳児	11	10	10	10	9	8	72.7%
2歳児	5	11	9	10	10	9	180.0%
計	24	25	24	26	23	21	87.5%

図表 大井地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	16	14	14	10	11	9	56.3%
1歳児	17	18	18	18	17	14	82.4%
2歳児	20	18	18	19	19	18	90.0%
計	53	50	50	47	47	41	77.4%

図表 五反田地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	10	8	10	4	5	3	30.0%
1歳児	10	11	11	11	9	7	70.0%
2歳児	10	10	8	11	11	11	110.0%
計	30	29	29	26	25	21	70.0%

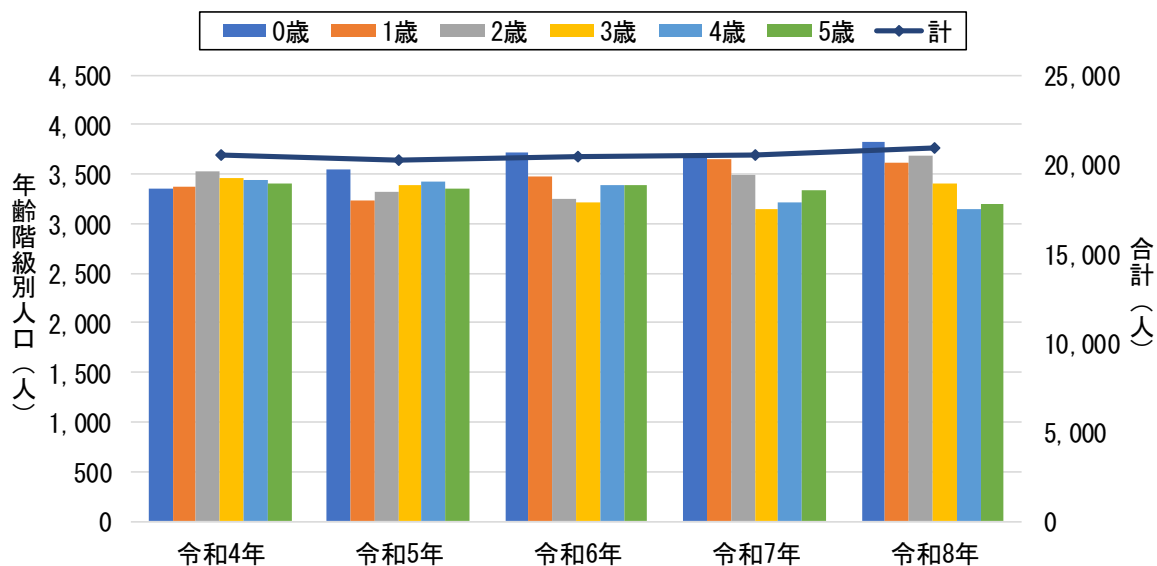
図表 荏原地区における在籍数の推移（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年→令和5年増減率
0歳児	21	22	20	12	15	9	42.9%
1歳児	34	24	30	30	31	29	85.3%
2歳児	15	36	28	31	28	27	180.0%
計	70	82	78	73	74	65	92.9%

## 第2章 区内保育園に関する今後の見通し

- 区内の未就学児人口は、令和4年の20,561人から令和5年の20,277人に減少するものの、令和6年から増加に転じ、令和8年には20,883人になると見込まれる。

図表 未就学児人口（0-5歳）の年齢別推計



		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	平均
年齢階級別	0歳	3,362	3,547	3,722	3,690	3,819	3,628
	1歳	3,370	3,241	3,475	3,654	3,625	3,473
	2歳	3,522	3,321	3,246	3,490	3,680	3,452
	3歳	3,468	3,389	3,225	3,146	3,408	3,327
	4歳	3,436	3,419	3,383	3,222	3,153	3,323
	5歳	3,403	3,360	3,391	3,346	3,198	3,340
計		20,561	20,277	20,442	20,548	20,883	20,542

- 第二期品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し改定版における、令和2年度～令和6年度の教育・保育の量の見込みと確保方策の状況を見ると、令和4年度～令和6年度における2号認定の量の見込み(ニーズ量)は減少しており、3号認定も変動はあるものの5千人台に推移している。
- そのため、2号認定及び3号認定ともに確保方策には余力分が発生している。

図表 各認定別教育・保育の量の見込みに対する確保方策

教育・保育認定区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
間 認 定 区 分 1 号 認 定 5 歳 児 ・ 教 育 標 準 時	量の見込み①	3,508	3,580	3,613	3,049	3,002
	確保方策 計②	4,017	4,018	4,018	3,760	3,730
	(内訳)					
	教育・保育施設	728	729	729	776	746
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	3,289	3,289	3,289	2,984	2,984
	② — ①	509	438	405	711	728
2 号 認 定 5 歳 児 ・ 保 育 認 定	量の見込み①	6,741	6,966	7,061	6,661	6,542
	確保方策 計②	6,749	7,120	7,255	7,150	7,193
	(内訳)					
	教育・保育施設	6,608	6,979	7,114	7,055	7,102
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	その他	141	141	141	95	91
	② — ①	8	154	194	489	651
3 号 認 定 2 歳 児 ・ 保 育 認 定	量の見込み①	5,962	6,248	6,249	5,774	5,937
	確保方策 計②	5,983	6,316	6,421	6,074	6,057
	(内訳)					
	教育・保育施設	4,709	5,072	5,177	5,057	5,111
	地域型保育事業	275	275	275	256	244
	その他	999	969	969	761	702
	② — ①	21	68	172	300	120

- ・ 教育・保育施設：保育園、幼稚園、認定こども園
- ・ 地域型保育事業：家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育
- ・ その他：東京都認証保育所、私立幼稚園（私学助成）、企業主導型保育、就学前乳幼児教育施設（幼児教育部門）

- 品川区の人口のピークは令和 23（2041）年の 429,304 人であり、0～4 歳は減少しているが、5～9 歳は増加し、年少人口としては増加する見込みであることから、0～5 歳の増減の動向は注視する必要がある。

図表 品川区の将来人口推計

	令和 3(2021)年	令和 23(2041)年	増減
0～4 歳	17,938 人	17,042 人	▲896 人
5～9 歳	16,254 人	17,979 人	1,725 人

出典：品川区総合実施計画(令和 4～6 年度)

- 保育ニーズについては、令和 4 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しに伴う意向調査によると、新型コロナウイルス感染症の流行により、平日の定期的な教育・保育事業の利用について、「利用する事業を変えた」等の何かしらの変化があったのは、5.0%台であった。その理由としては「コロナに感染するのが心配だったため」が 50%以上となっている。
- 不定期的な教育・保育事業の利用状況について、一時保育、オアシスルーム、ベビーシッターを利用した割合が前回調査(平成 30 年度実施)から増加しており、今後の利用意向は前回調査から大きく変化はないものの約 65%が利用意向ありとなっている。また、病児・病後児保育施設の利用意向は前回調査から大きく変化はないものの約 50%が利用意向ありとなっている。
- 以上を踏まえると、保育の量の見込みは減少傾向にあることから、保育施設数の見直しの段階として捉え、方向性の検討を進める必要がある。一方で、品川区の現時点での将来人口推計から、0～5 歳児の人口動向は注視する必要があるとともに、不定期的な保育ニーズや配慮が必要な子どもへの対応などについては支援の検討が必要となる。

### 第3章 区立保育園に関する課題

- 区内保育園等の現状や今後の見通しを踏まえて、関係所管との協議のうえで整理した区立保育園に関する課題は以下のとおり。

#### 1. 定員の見直し

- 今後の人口の緩やかな減少、区立保育園の弾力化及び働き方改革等による保育需要の変化、以上に伴う民間の保育事業者の撤退リスクを背景に、区立保育園としての定員は保育のニーズ量の結果を踏まえながら見直しを検討する必要がある。

#### 2. 保育需要増減時のバッファとしての役割の確保

- 区立保育園としての定員の見直しを行った場合、施設（必要面積等）に余裕が生じる可能性がある。その際に、区立保育園は、地域の核として、ある程度施設に余裕を持たせておくことで需要増減にも対応できるセーフティネット的な役割を担うことが期待される。

#### 3. 建物の融通性、可変性

- バッファを持たせることで、他園の利用、定員増減等の融通が利く、用途変更が可能等の余力を持つことが期待される。そのために、建物はあらかじめ変更を見込むことや、柔軟な運用の対象とする機能を想定することなどの対応の検討が必要となる。

#### 4. 地域での子育て支援への対応

- 通常は保育園に通わない保護者のレスパイト・リフレッシュや、子どもの地域での交流機会創出など、保育園に通わなくても利用できる支援を行う必要がある。

#### 5. 医療的ケア児等への対応

- 昨今増加している医療的ケア児や障害児を含む特別な配慮を要する子どもへの対応について検討が必要となる。区立保育園の強み、また民間事業者の取組が困難であることも踏まえ、区立保育園では医療的ケア児等に対して積極的に対応することが求められる。

#### 6. 就学後の特別な支援が必要な子どもたちへの対応

- 特別な支援が必要な子どもたちについて、就学した後のより円滑な対応が必要であるため、保育施設等と小学校・地域との連携による支援を検討する必要がある。



## 第4章 区立保育園のあり方

### 1. 基本的な考え方

- 区立保育園として期待される役割を担いつつ、私立保育園等との連携強化を図ることによって、区全体の保育の質を維持・向上させる。そのうえで、未就学人口の動向や保育に対するニーズ、保育を取り巻く社会状況を踏まえて、施設の適正配置を検討する。あわせて、民間活力の導入を推進する。

### 2. 区立保育園の事業展開

- 区内保育園のあり方に関する基本的な考え方を踏まえたうえで、区立保育園の事業展開は、以下のとおりとする。

- ◆区内6地区ごとに区立保育園の統括機能や在宅子育て支援を担う「統括(SV)園」の整備、区内13地区ごとに保育施設をサポート(研修・施設訪問等)する「サポーター園」を整備し、区内の子ども一人一人の育ちを支え、「子どもの笑顔があふれるまちの実現」を目指す。  
そのほか、地域需要等を考慮し、統括園やサポーター園と連携する区立保育園数を検討する。
- ◆保育需要や施設の配置状況等を勘案し、改築や民間活力導入等の再整備を推進する。

### 3. 区立保育園に期待される役割と取組み

- 区立保育園の事業展開を推進するうえで、今後、区立保育園は以下のような役割を担うことが期待されることから、様々な取組みを検討していく。

#### 1. 良好な保育環境の確保とニーズへの確実な対応

- 区内の保育需要等を考慮しつつ、施設に適した定員の見直しを行う。
- 保育スペースを充実させることで、子ども一人一人が伸び伸びと遊べる環境を整備する。
- 私立保育園の閉園などによる園児の受入・予期しないニーズの変化等に対応できるよう、保育室面積に余力分を確保する。

#### 2. 区内全体の保育の質の向上を牽引

- 保育課が区内の保育施設を訪問し、必要に応じて助言を行う「巡回支援」を引き続き行うとともに、各地区の保育施設が保育に関する相談ができる体制を強化すべく「サポーター園」がその機能を担う。
- 相談を受けるだけでなく、区立保育園がもつノウハウや情報を提供するとともに、悩みや課題の共有、対策など有益な情報の交換を行うことで、区内全体の保育の質の向上や保育士が働きやすい環境づくりに取り組む。
- 取組例として、研修会・勉強会の開催、子どもの遊びや地域に関する情報の共有、災害時の協力体制整備・合同避難訓練などを想定。

### 3. 包括的な支援の実現

- 医療的ケア児等の受入れの中心を区立保育園が担い、小学校などの関連する施設との早期の情報共有や円滑な引継ぎを行う。あわせて、私立保育園が取り組みやすい環境づくりのための支援を行う。
- 支援にあたっては、子ども家庭支援センターや児童相談所、要保護児童対策地域協議会、医療的ケア児等支援関係機関連絡会等との情報共有を密に行い、子育てに悩む家庭の支援を行う。

### 4. 多様な子育てニーズへの対応

- 定員の見直しや施設建替え時の合築等を契機に、在宅子育て世帯の定期的な預かりの実施や地域交流スペースの提供など地域の子育て家庭を支援する役割を担う。あわせて、保育園を利用する保護者を含めて支援の要望を把握する。また、子育て家庭への情報提供や相談対応について所管課や関連施設等へつなぐ窓口としての役割を担う。
- 既存の子育て支援事業（子育て相談等）について、児童センターとの役割を整理・明確化し、区内の子育て家庭が抱える様々な悩みの相談について、様々な観点から支援する。

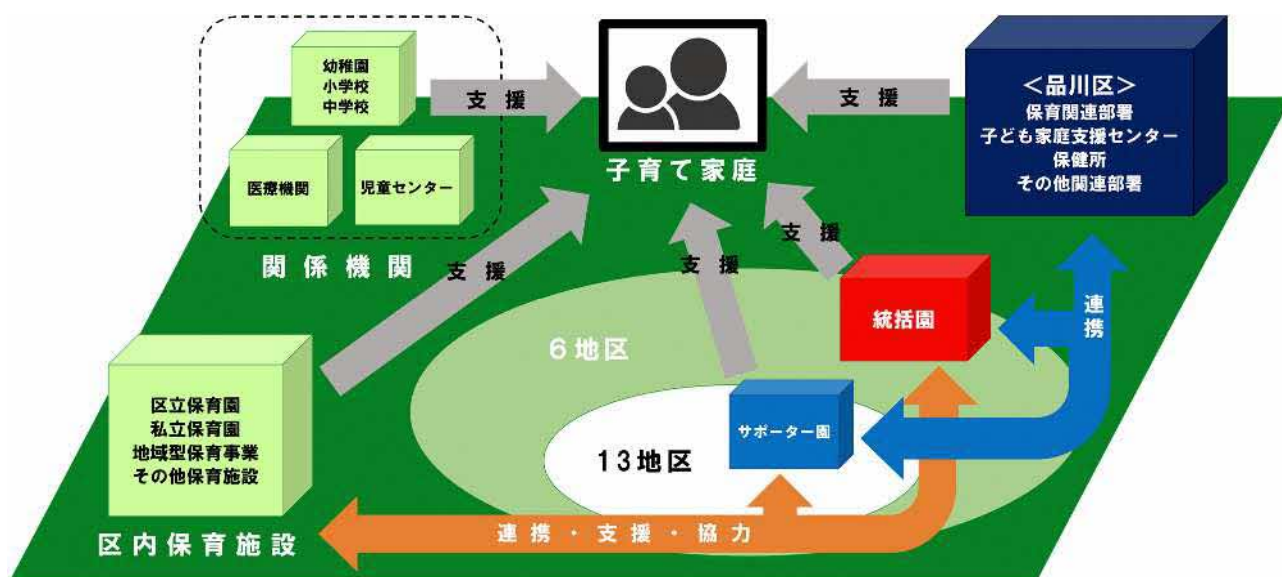
### 5. 区立保育園職員の働きやすい環境づくり・資質向上・連携強化

- 定員の見直しを行うほか、特別保育等の事業の見直しを行うことで、区立保育園の職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を整備していく。
- 職員のスキルアップに向け、引き続き研修を行うとともに、定期的に実情に応じた研修内容の見直しを行い、人材育成の強化を図る。
- 統括園に「統括園長」を配置し、園長を含む職員の育成・相談を行い、区立保育園全体の底上げを目指す。また、緊急時における区立保育園間の職員応援体制等を管理し、区立保育園の連携機能を強化する。

#### 4. 事業展開イメージ

○「区立保育園に期待される役割と取組み」を実現すべく、以下のように事業を展開する。

#### イメージ図



#### 区立保育園機能一覧

統括（SV）園 機能
◇ 地区内の区立保育園統括機能(人材育成・応援体制管理)
◇ 在宅子育て世帯の定期的な預かり
◇ 在宅子育て世帯向けのイベントや子育てサークルの開催

サポーター園 機能
◇ 地区内の保育施設への訪問（相談機能）
◇ 地区内の保育施設向け保育実技研修の実施
◇ 公私立連携強化に向けた情報交換・交流会の実施

区立保育園共通機能
◇ 急な保育園閉園に対する地域のバッファとしての役割
◇ 配慮を要する子どもへの対応（預かり含む）
◇ 小学校や児童センター、子ども家庭支援センター等との連携
◇ 遊び場や遊具、玩具の提供、園庭開放

## 5. 区立保育園の再整備方針

- 区立保育園の再整備について、以下の考え方で計画を推進する。

### 1. 区立保育園の統合を含めた再整備

- 「第4章 2. 区立保育園の事業展開」および区内全体や各地区の保育需要、施設の築年数を考慮し区立保育園の統合を含め、再整備を検討する。

統合する場合、使用しなくなった施設を代替施設（仮園舎）として活用し、当該施設の近隣園を優先とした施設更新を順次進め、保育環境という視点から保育の質の向上に努める。

(例) 統合を伴う施設更新スケジュール<0歳児園の場合>

	7年前	6年前～1年前	統合年	1年後	2年後	3年後
統合園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当園決定</li> <li>・区民周知</li> </ul>	0歳児より順次受入停止		仮園舎活用		
改築園		通常運営	仮移転	改築	新園舎運営開始	

### 2. 今後の区立保育園民営化

- 施設更新した区立保育園（統括園・サポーター園除く）の一部を、民営化候補園とする。  
区立保育園民営化ガイドラインに基づいて、現公設民営保育園を含め、当初5年間は公設民営保育園として運営し、その間の運営状況等を効果検証(※)のうえ、設置者を区から運営事業者へ変更する。  
設置者変更にあたっては、「公私連携型保育所制度（児童福祉法第56条の8）」の導入を視野に入れ、区と法人で協定を締結し、職員配置や保育内容など、適正な運営が行われるよう連携がとれる手法の採用を検討する。

- ※ 効果検証は、運営内容（保育関係書類・保育所視察等）、財務状況、第三者評価、利用者意見（利用者アンケート・三者協議会）等の項目を審査し、総合的に判断する。

(1) 公設民営化までのスケジュール<0歳児園の場合>

7年前	6～3年前	2年前	1年前	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当園決定</li> <li>・区民周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者選定</li> <li>・保護者説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎ保育</li> <li>・合同保育</li> </ul>	公設民営化

(2) 設置者変更までのスケジュール

公設民営1～3年目	4年目	5年目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営</li> <li>・利用者意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果検証</li> <li>・設置者変更の審査(※)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私連携型協定締結</li> </ul>	設置者を運営事業者へ変更

※審査の結果、選定に至らなかった場合、再度事業者を公募する。

